

各府省等

社会保障・税番号制度担当主管課（室）長 殿

国税庁長官官房企画課  
法人番号準備室長

### 法人番号の「通知・公表」開始スケジュールの周知について（依頼）

平素より法人番号事務に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

国税庁は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、法人番号の付番機関となっております。

この度、法人番号の通知・公表に関する具体的なスケジュールにつきまして、9月8日付で別添1のとおり記者発表を行いましたので、貴府省等所管の事業者・業種団体に対する周知に御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、周知にあたっては、弊庁において、別添2のとおりリーフレットを作成しておりますので、必要に応じて御活用いただければ幸いです。

また、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>）に法人番号に関する制度の概要や詳しい解説を掲載しておりますのでこちらも御活用ください。

おって、制度に関するお問合せはマイナンバーコールセンター（0570-20-0178）において受け付けております。

（参考）平成 27 年 9 月 4 日 甘利大臣閣僚懇大臣発言

10月5日のマイナンバー法施行まであと1月余りとなりました。国民・事業者の認知度も向上してきておりますが、マイナンバーはすべての国民・事業者に関連する制度であり、更に理解が促進されるよう、各府省所管の業界団体なども含め、周知・広報などの働きかけに一層の御協力をお願いいたします。～（略）～

#### 【添付資料】

別添1 記者発表資料

別添2 リーフレット

#### 【担当】

国税庁長官官房企画課法人番号準備室  
齋藤、藤田  
電話：03-3581-5451(内 3814、3849)